「第三次佐久市総合計画素案」及び「第三次国土利用計画（佐久市計画）素案」に対する意見募集の実施結果

1　意見募集の概要

タイトル	第三次佐久市総合計画素案　及び　第三次国土利用計画（佐久市計画）素案
募集期間	令和８年９月５日（土）から令和８年１０月５日（月）まで
公表方法	市ホームページ、市役所市民ホール行政資料閲覧コーナー、企画課・各支所総務税務係窓口
募集方法	郵送、電子メール、ファックス、ながの電子申請サービス、直接持参

2　意見募集の結果

提出者数	２名
提出件数	４件

「第三次佐久市総合計画素案」及び「第三次国土利用計画（佐久市計画）素案」に対して提出された意見に対する市の考え方については、下表のとおりです。

番号	意見	市の考え方
	第1章	
1	【男女共同参画の意識づくりについて】 ここ数年、たくさんのご年配の男性・女性とお話しさせていただく機会があります。30代の私が感じることとして、「役割を取られたくない」、「若造のお前の話になぜ耳を傾けないといけないのか」などという表情や感情を表す方に出会います。特に私は「対話」をメインにお話をしたくお伺いしているだけですが、私自身に未熟な部分があるから、そのように感じてしまうのでしょう。男女共同参画の意識づくりについて重要だと感じることは、「ファシリテーター」や「司会」をされる方の「言動・行動」だと感じています。たくさんの方の意見などに耳を傾け、周りの方と伴走できる支援者の配置・登用をぜひお願いしたく存じます。男性・女性それぞれが支え合い、共に参画し、各々の役割を認知し、自身が活きる「地域」になっていくよう強く望みます。	ご指摘のとおり、男女が互いに支え合い、各々の役割を認知して活躍できる地域をつくるためには、性別によって制約されることなく、誰もが社会のあらゆる場面でその個性と能力を十分に発揮できるよう、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）や固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革が不可欠であると認識しております。 そのため、第三次佐久市総合計画におきましては、「男女共同参画社会」を施策の一つとして掲げ、家庭・地域・職場などあらゆる場面において、男女共同参画に関する意識改革を推進することとしております。 また、行政や地域活動などにおける方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、意欲ある女性が自己実現を図り、様々な分野で個性と能力を発揮できる地域社会の実現を推進してまいります。 ご提案いただきました、支援者の配置・登用やファシリテーターの重要性につきましては、今後の地域づくりや人材育成を進める上で参考とさせていただき、引き続き、男女がともに活躍できる環境整備を進めてまいります。
2	【男女がともに活躍できる環境づくりについて】 女性活躍の支援や審議会などにおける女性委員の登用率の目標値が設定されていることはとても大切だと考えます。しかし、その目標値を達成するためだけに、女性委員の登用率を上げることや女性活躍の支援をすることは、本来あるべき目標と異なってくると感じます。 本来、人間には男性や女性といった性差だけでなく、それぞれ性格や特徴などといった「個性（キャラクター）」があるはずです。人によって得意なこともあれば苦手なこともあります。それぞれが「自立して」支え合う環境づくりが大切だと私は考えています。そのため、（２）男女がともに活躍できる環境づくり→（２）男女がともに「自立して」活躍できる環境づくりを加えてみるのはいかがでしょうか？あくまで一個人の意見なので、参考程度にご検討いただきたく存じます。	女性委員の登用率という目標値についてですが、これは施策の進捗状況を客観的に確認するための指標（KPI）の一つとして設定しているものです。ご指摘のとおり、数値の達成のみが目的となっては本来の趣旨から外れてしまいます。本計画では一つの指標だけで施策のすべてを管理するのではなく、「『男女共同参画社会』という用語の周知度」という指標も併せて設定しております。さらに、今後の進捗管理におきましては、市民アンケートを通じて市民の皆様が感じる施策への重要度や満足度なども確認する中で、多角的に対応していくこととしております。 なお、総合計画の関連計画として具体的な取組内容をまとめた「第五次佐久市男女共同参画プラン」の策定を現在進める中において、「社会全体が男女平等だと思う市民の割合」や「固定的役割分担意識について反対する市民の割合」についてもＫＰＩとして設定し、性別を問わず全ての方が住みやすい社会の実現を目指し、ジェンダー平等を始めとする課題の解消を目指すとしております。 また、「（２）男女がともに活躍できる環境づくり」に「自立して」という言葉を加える貴重なご提案をいただき、ありがとうございます。本計画におきましては、基本理念として「性別、年齢、国籍、障がいの有無、個性などにかかわらず、誰もが持てる能力を最大限に発揮できる環境を整えること」を掲げており、ご提案いただいた「各々の個性や特徴を尊重し、自立して活躍できる環境をつくる」という考え方は、すでに本計画の施策内容として落とし込まれているものと考えております。 いただいたご意見の趣旨をしっかりと踏まえ、誰もがその人らしく自立し、支え合いながら活躍できるまちづくりを推進してまいります。
3	【スポーツ】 71～72ページを一通り確認すると、一見競技スポーツや生涯スポーツの点しか捉えておらず、医療・福祉と連携した障がい者スポーツ（以降、パラスポーツ）の記載が見当たりません。佐久の充実した医療・福祉部門とも連携した**パラスポーツの普及・啓発も競技スポーツ・生涯スポーツと同様に行っていくことで、佐久市が目指す「快適健康都市」や「世界最高健康都市」の実現に寄与できるのではないでしょうか？**もしくは長野県との協働を目指すなどの記載が必要だと感じます。	本計画の「スポーツ」の施策におきましては、「（１）生涯スポーツの振興」の中で、「誰もが気軽に参加でき、無理なく継続できる魅力ある大会・教室などの開催や身近にスポーツに親しむ機会の創出を推進します。」と掲げております。ここには、障がいのある方を含め、すべての市民がご自身の状況に合わせてスポーツを楽しめる環境づくりを目指すという趣旨を含めておりましたが、ご指摘を踏まえ、広く市民にとってご理解いただける記載内容とするため、以下のように修正いたします。 （１）生涯スポーツ**・障がい者スポーツ**の振興 ア　佐久市スポーツ協会や各種競技団体などを支援するとともに、連携・協力を深め、**障がいの有無や年齢にかかわらず**誰もが気軽に参加し、無理なく継続できる魅力あるイベントなどの開催や、**障がい者スポーツを始めとした様々なスポーツを身近に親しむ機会の創出を推進します。** また、同項目において「医療機関などと連携し、スポーツが心身にもたらす有効性やスポーツによる怪我や熱中症など、安全にスポーツを楽しむための知識の普及啓発を図る」こととしており、ご指摘のとおり医療機関などと連携した普及・啓発にもしっかりと力を入れてまいりたいと考えております。 なお、長野県との協働を目指す視点につきましては、今後の具体的な事業や施策を展開していく上で参考とさせていただきます。いただいたご意見を踏まえ、引き続き、誰もがスポーツに親しむことができる環境の整備を進めてまいります。
	第6章	
4	【佐久南IC周辺の交通事故防止について】 至近距離での事故車両を目撃した地元民として、対応の遅れが気になっています。佐久市と警察とのヒアリング実施の報告がありました。快適健康都市・住民満足度アップの整合性に期待したい。 人身事故に遭われた方の思いを発信し行動することが危険を直視した地元民のたしなみ。事故抑止力に必要な「この先事故多発箇所」「徐行」「合流注意」等の標示、「信号機の改善」費用はそんなにかからない。さらに安心・安全への費用対効果は非常に大きいと思います。	ご提案の安全対策につきましては、「交通安全」の施策におきまして、「（２）交通安全環境の整備」の中で、「交通安全の実態的確な把握や、区要望などを踏まえ、カーブミラーなどの交通安全施設の設置と適切な維持管理を推進するとともに、県や関係機関への働きかけにより、安全な道路環境の確保を図ります。」としております。いただいたご意見も踏まえ、引き続き関係機関と連携し、安心・安全な道路環境の確保に努めてまいります。